

小山市総合教育会議会議録
(平成27年度第2回定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成28年3月22日(火) 午後3時00分から午後4時00分

場所 市役所本庁舎 議会会議室

・会議の組織人員

人数 7人

・出席者

市長 大久保 寿 夫

教育委員

1 番 福 井 崇 昌

2 番 神 山 宜 久

4 番 新 井 泉

5 番 西 口 絹 代

6 番 酒 井 一 行

・欠席者

3 番 福 地 尚 美

・説明のため本会議に出席した職員

総務部長 森 谷 昌 敏

教育部長 片 柳 理 光

行政経営課長 雲 井 富 雄

教育総務課長 添 野 雅 夫

学校教育課長 中 島 利 雄

子育て・家庭支援課長 安 部 洋 一

・審議事項

(1) 「教育の振興に関する施策の大綱」の策定について

(2) 英語教育のまちづくり事業

・協議事項

(1) 小山市子どもの貧困撲滅5か年計画

(2) その他

○大久保市長

それでは、平成27年度小山市総合教育会議第2回定例会を開会いたします。

円滑な議事運営に皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

最初に、会議録署名委員の指名についてであります。小山市総合教育会議運営規則第11条の規定により、本日の会議録署名委員は神山宜久氏を指名させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保市長

それでは、よろしくお願いいたします。

それでは次に、審議事項に入りますが、1、「教育の振興に関する施策の大綱」の改正

について事務局の説明をお願いします。

○添野教育総務課長

それでは、「教育の振興に関する施策の大綱」の改正についてご説明申し上げます。次第を開いていただきまして、表紙の裏をごらんいただきたいと思います。

改正する場所につきましては、下線が付いてございます。時間の都合上、こちらの改正部分についてのみご説明させていただきます。

それでは、「はじめに」のところの下段を読ませていただきます。「この大綱は第6次小山市総合計画最終年度に策定のため、このたび平成28年度からスタートする「第7次小山市総合計画（計画期間 平成28年度～平成32年度）及び、小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略がとりまとめられたことに併せ、改定することとしました。」ということで、最上位計画である総合計画にあわせて今回1年ですが、改正を行うものでございます。

続きまして、1ページの本市教育の理念と大綱策定の趣旨については、変更はございません。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。3の大綱の期間でございますが、こちらは下線が付いてございます。それと、図にもございます。「平成28年度からスタートする第7次小山市総合計画及び、小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図ることが必要なことから、この改定した大綱が対象とする期間は、平成28年度（2016年度）からの5年間とします。」ということで、平成28年度からの5年間ということで、改正を提案させていただきます。

続きまして、3ページでございます。大綱の基本目標でございまして、こちらは一番上のところで、前は第6次だったのですが、第7次小山市総合計画に基づきに変更させていただいております。

続きまして、（1）の元気に安心して暮らせる 育む喜びを感じるまちおやまでございます。こちらは、この文言では、なかなかわかりにくいということで、子育て支援という文言を入れさせていただいております。読ませていただきます。

「市町村は、子ども・子育て支援の実施主体として、質の高い幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に推進し、ニーズに応じた制度・サービスの充実を図ることが求められています。

小山市では、「元気に安心して暮らせ、育む喜びを感じるまち おやま」を子育て支援の基本理念とするとともに、「子育てをしているすべての親が安心して子育てを楽しむために」「働きながらでもゆとりをもって子育てをするために」「命を育むことに夢と希望を持てる親となるために」を基本視点とし、全ての子どもや子育て家庭を対象に、一人ひとりの子どもの健やかな育ちの等しく保証し、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。

子育て支援施設としては、関東最大級の子どもの屋内遊び場「キッズランドおやま」（ロブレ5階）を平成28年5月に整備・開設いたします。

さらに、子どもの貧困対策については、「小山市子どもの貧困撲滅5か年計画（平成27年3月策定）」に基づき、子ども貧困撲滅支援センターを公民館に設置し、中学生を対象とした学びの教室を実施します。」と変更させていただいております。

続きまして、（2）の確かな学力・豊かな心、下線部分に変更になっているところでご

ざいまして、健やかな体を育む学校教育ということで、義務教育のものでございます。

「学校が子どもたちへの3つの保証（安全の保証・確かな学力の保証・成長の保証）に努めることは、時代が変化しようとも変わることのない使命です。一方、新たな教育課程に対応するため、平成29年度から小中一貫教育を全面実施し、義務教育9年間の子どもの「育ち」や「学び」をつなぎ、現行の6・3制を維持しながら、「4・3・2」や「5・4」等の学年段階の区切りの弾力的運用を図り、教育の質の向上を目指します。

また、教職員、児童生徒、保護者、地域住民が参画する『小山市版「知・徳・体」共創の教育』を通して、子どもたちに「自ら育つ力・他者に育ててもらえる力・他者を育てる力を育み、心身ともにたくましく、郷土に誇りをもち、国際社会の発展に貢献できる児童生徒の育成を目指します。

特に、2020年の東京オリンピックをはじめとする各種の国際的行事の開催や社会のグローバル化の進捗に合わせ、増加が予想される本市への訪問客や観光客に対応し、簡単な案内や紹介、さらには交流等の出来る体制を構築するために、「英語教育のまち おやま」ということですが、次のところにありますように、ちょっと変更がわかりにくくて申しわけございません。「おやま英語教育のまち」でございます。「おやま英語教育のまち推進5か年計画」を策定し、小中一貫教育の中で、発達段階に即した英語活用能力の向上に努めます。計画の中では、具体的に、ALTの小・中学校全校常駐化、英語教育行政拠点として教育委員会事務局内に英語教育推進室の新設、行政と学校現場をつなぐ有識者による敬語推進研究会の開催などを整備し、今後5年間で中学3年生での英検3級程度の英語活用能力保持者が現在の38%から55%になるようにしていきます。

また、平成28年4月から障害者差別解消法が施行されることに伴い、障がいのある児童生徒に対する特別支援教育の充実や、外国人児童生徒に対する日本語教育や教科学習の支援に努めます。」

それから、5行目下です。「芝生化事業に取り組む」、推進ということだったものを訂正しております。

それから、コミュニティ・スクールについても、下から2段目でございますが、「拡大を目指し」と変更しております。

続きまして、(3)の個性や能力を活かすより高く広い教育環境お実現をめざしてということで、こちらには「高等学校・高等教育」という文言を入れております。こちらについては変更はございません。

続きまして、(4)の学んで育む“ひと・まち・絆”「生涯学習」という文言を入れております。

5ページのほうの上段でございますが、図書館等の生涯学習の社会活動推進に向けた環境整備・充実を推進するとともにというところで、その次に「地域人材を利活用するためのデータベースの構築を図ります。」を入れさせていただいております。

その次が、(5)でございますが、「未来に羽ばたけ」というところが変更でございます。青少年育成という文言を入れさせていただいております。

上段でございます。「青少年が社会とのかかわりを自覚しつつ、自尊感情や自己肯定感を育み、自立した個人としての自己を確立するとともに、社会との関係では、適応するのみならず、自らの力で未来の社会をよりよいものに変えていく力を身に付けることができ

るよう、健やかな成長・発達を支援します。」ということでございます。

続きまして、(6)の心豊かで活力あるくらしやすい「文化都市小山」をめざしてにつきましては、「市民文化」という文言を入れさせていただいて、他に変更はございません。

(7)のところにつきましては、6ページでございますが、誇りある歴史と豊かな文化ということで、「豊かな」と変更させていただいております。そして、「歴史文化」という文言を入れさせていただいております。

(8)の元気いっぱい 明るく活力ある生涯スポーツ社会の実現へにつきましては、「スポーツ・レクリエーション」という文言を入れさせていただいております。

下線部の変更点について読み上げさせていただきます。中段からちょっと下でございます。2段目の中ほどでございますが、「2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致や栃木県での国体競技開催を見据え、本市から出場できる優秀な選手の発掘・育成に努めるとともに、施設整備・指導体制・応援体制等の競技環境の充実を図ります。また、市民が主体的にスポーツ活動を実践できるスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設などの環境整備・充実とともに、地域におけるスポーツ指導者等の人材育成及び総合型地域スポーツクラブの育成支援、プロスポーツ交流機会の充実を図ります。」というようになっております。

下線部のように今回改正をさせていただくということでございますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○大久保市長

ありがとうございました。

ただいま説明が終わりました。ただいまの説明についてご意見、ご質問ございましたら、ご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○福井委員

3ページの子育て支援という項目であります。ここでキッズランドおやま、関東最大級の子どもの屋内遊び場ということでありますが、これは面積とか、遊具のそろい方とか、そこら辺は大体決まっているのですか。

○大久保市長

答弁、事務局。

○安部子育て・家庭支援課長

私、子育て・家庭支援課長の安部と申します。よろしく申し上げます。

キッズランドおやまにつきましては、5月1日のオープンを目指し、今準備をしているところでございます。面積につきましては、遊び場面積で600坪で今準備をしております。遊具につきましては、今事業をいたしますのが、社会福祉法人洗心会、市内で保育所等を経営しているところでございますが、そこが民営で運営をいたします。そちらが株ボーネルンドという遊具関係の販売、企画等を行っている会社があるのですが、そちらと提携して遊具等を設置する予定になっております。小山市のほうからは、遊具設置に当たりまして、総額1億5,000万円の補助をいたしまして、遊具の設置を進めているところでございます。

内容的には以上でございます。よろしくお願いいたします。

○大久保市長

ほかにございますか。

はい、どうぞ。

○新井委員

同じ質問なのですが、ここのキッズランドおやまを開くに当たって、何か特別にアピール、こういうのが楽しいとか、そういうのはあるのでしょうか。

○大久保市長

答弁、事務局。

○安部子育て・家庭支援課長

キッズランドおやまにつきましては、ロブレビル5階に設置するのですが、もともと子育て中の保護者からは、雨が降っても遊べる施設が欲しいという要望がございました。また、今回ロブレビルのリニューアルに伴いまして、集客できる施設をとということもありまして、このような施設を設置するものでございます。遊び場面積として、600坪、大変広い面積でございます。こちらにボールプールゾーン、ベビーコーナーや絵本コーナーを設置し、子どもたちが、遊びながら運動機能の向上が図れるような施設でありまして、6カ月の乳幼児から小学校6年生までのお子さんが親子で楽しめる施設ということで、今準備をしております。

○大久保市長

ほかにございますか。

はい、どうぞ。

○福井委員

6ページの(8)、スポーツ・レクリエーションのところなのですが、この中で一番下のほうに総合型地域スポーツクラブの育成支援という形であります。この総合型地域スポーツクラブというのは、どんなものを想定しているのですか。

○大久保市長

答弁、事務局。

○添野教育総務課長

教育総務課でございます。本日、生涯スポーツ課は出席しておりませんので、私のほうから概略のご説明をさせていただきます。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、現在小山市内では、小山二中学区を対象としまして、おにっこクラブというクラブがございます。ここでは1種類のスポーツに偏らないということで、いろいろなスポーツ、それから遊びというようなものも含めて実施しているところでございます。今、体育協会、あるいは地域の運動会、体育祭みたいなものも、参加者の高齢化で、若い人が少なくなっているということで、難しい地域も出てきているということで、そのような地域のつながりが、ある程度まだ保持できているところに、そのような総合型地域スポーツクラブを根づかせる、地域のスポーツの活動をしていければというふうに考えております。

○大久保市長

はい、どうぞ。

○福井委員

そうしますと、今一つの例として二中学区のクラブが挙げられましたけれども、これは小山市全体、同じようなものをつくるというのではなくて、その地域の特性とか、地域の人材に応じて総合的に参加できるようなことを想定すると考えてよろしいですか。

○大久保市長

答弁、事務局。

○添野教育総務課長

委員のおっしゃるとおりでございます。子どもだけでなく、大人も当然参加できるようなスポーツクラブ、外国でいうと、ドイツのサッカーを中心としたスポーツクラブがありますけれども、ああいうものまでは難しいかと思うのですが、広く多くの方々に参加していただけるようなクラブを目指したいというふうに考えております。

○大久保市長

はい、どうぞ。

○西口委員

5 ページの一番上段のところですが、地域人材を利活用するためのデータベースの構築を図りますとありますが、具体的にどのような活動なのでしょう。

○大久保市長

答弁、事務局。

○添野教育総務課長

こちらにつきましては、公民館、図書館を中心とした社会活動、教育活動の推進に向けたということでございまして、生涯学習の活動の中での指導者ですね、そういう指導者の発掘、養成、そしてそのような生涯学習でのいろいろな秀でた人を登録するなどして活用できるようなシステムを構築したいというふうに考えております。目標として掲載させていただいております。

○大久保市長

西口さんの娘さんなんかも指導者に該当するのでは。

答弁、事務局。

○中島学校教育課長

学校教育課です。ただいまの教育総務課長の答弁に対しまして、ちょっと補足させていただきます。

生涯学習課では、これまで公民館の講座等で講師をお願いした大学等の先生方や退職教職員など比較的年配の方々を紙ベースにまとめた講師・指導者情報を毎年、各学校等に配付しております。それを小まめに更新しながらデータベース化し、常に最新のものが提供できるようにしております。なお、西口さんにつきましては、講師・指導者情報には載せられていないようです。

○大久保市長

西口さんは、どこに該当するの。6 番の文化芸術とか。

答弁、事務局。

○添野教育総務課長

ただいまの市長のご質問にお答えします。

こちらについては、今おっしゃられたとおり、やはり6番の文化芸術ということで、一

番上の行の文化芸術鑑賞、こちらに当たるのかなど、指導ということよりもレベルが高いものですから、そのような対象になるものと考えております。

○大久保市長

ほかにございますか。

はい、どうぞ。

○新井委員

3 ページの下のところなのですけれども、東京オリンピックをはじめとする各種の国際的行事において簡単な案内や紹介とあるのですけれども、それはボランティア的にやるのか、学校でサークルなどをつくるのか、その辺はまだ決まっていないと思うのですけれども、何か具体的にありますか。

○大久保市長

答弁、事務局。

○中島学校教育課長

学校教育課でございます。

ただいまの件につきましては、この後の議題である「英語教育のまちおやま」とも関連するのでございますが、小・中学生をジュニアボランティアとして、外国からの訪問者に市内の簡単な道案内や、あるいは名所旧跡の案内ができるように、これから学校教育の中でも育てていきたいと思っています。

○大久保市長

よろしいですか。

○新井委員

はい。

○大久保市長

ほかにございますか。

はい、どうぞ。

○神山委員

5 ページの(5)の青少年育成のところなのですが、小山市は既存の子どもたちをまとめる団体というのは結構いっぱいあるのですね。児童合唱団だとか、オーケストラだとか、それからボーイスカウト、ガールスカウト、いろいろあるのですが、その支援体制をどんなぐあいに行けるかというのは、具体的に出ていてよかったのですが、みんな団体の指導者が苦勞しているのですね、会場や資金の面で、いろいろ苦勞が絶えないみたいなのですが、それをどうやって支援していくか、それが1つ。

その下の(6)で、小山で守らなくてはいけないものというのがあるのですね。まず、能ですと小山安犬、これは小山特有のものですから、戯曲集をつくったり、そういうことをして普及させる。それから、市民オペラの小山物語、これなんか楽譜も何もできていないのです。演奏するたびにコピーの楽譜で歌っているわけなのですが、これらもちゃんとした本をつくって、戯曲集とか、楽譜とか、そういうものをつくって、広く浸透させていただきたいと思うのです。

そういうことでいきますと、公民館とか、図書館とか、そういうところで閲覧させて普及することもできてくるのですね。そういうものの取り組み方を、ちょっとお聞きしたい

と思います。

○大久保市長

答弁、事務局。

○添野教育総務課長

委員さんのご質問なのですが、今回こちら教育施策の大綱ということで、具体策を一つ一つ掲げているものではございませんで、あくまでもこういう方向で実行したいというような趣旨のものでございます。具体的にこういうものをやるというのも、一つの目標として、あるいは指標というか、目玉として載せているものもございしますが、全て載せるというわけにはまいりませんので、その辺のところは、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○大久保市長

そのほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○大久保市長

私、この前徳川家康公400年で静岡市に行ったのね。静岡市の子どもが全然関係のない私に「こんにちは」とか、挨拶するのです。外国人が来たり、国体でよその人が来たときに。高校生、静岡北高校とか、特に高校生が来た人に挨拶して感動しました。この未来に羽ばたけ小山の青少年、この辺も、挨拶とか、礼儀正しいとか、そういうのも書いてもらいたいだけでもね、心豊かにたくましいだけでなく。今度、私も福田知事に会ったら、高校生の挨拶というのがすごく大事だと、小学生、中学生もみんな挨拶するのだけれど、高校生になると、途端に挨拶しなくなるのだ。だから、やはり県立高でも、私立高でも、そういうのにもう少し取り組んでほしいね。要望でございます。

そのほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○大久保市長

では、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大久保市長

それでは、「教育の振興に関する施策の大綱」を原案のとおり改正させていただきます。ありがとうございました。

続きまして、英語教育のまちづくり事業について事務局の説明をお願いいたします。

○中島学校教育課長

学校教育課でございます。

おやま英語教育のまち推進5か年基本計画（案）についてご説明申し上げます。

1ページをごらんください。この計画を策定するに当たり、本市では英語教育に取り組むために、こども宣言という形を考えました。この中で、特にこれから英語を学ぶ意義というものに着目いたしまして、これからいろいろな国々の人たちと子どもたちがかかわりを持たなくてははいけません。国際化に対応できるようにするためには、今、国際的に一番通用します英語学習に取り組んでいく必要があります。そして、東京オリンピック・パラリンピックを初め、今後もしろいろな国際的なイベントが開催されるわけですが、そうい

った場を通して、一人一人の子どもたちが、コミュニケーション力をつけ、活躍してほしいということで、3つほど掲げてございます。1つ目は、小中一貫教育の中で、英語を「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の能力をしっかりと身につけるということ、2つ目として、世界の人たちと積極果敢にコミュニケーションができる態度を育てること。3つ目として、やはりふるさと小山を愛し、誇りに思い、小山市のよさを世界に発信できる力を身につけること。この3つでございます。

2ページは、その趣旨でございますが、先ほど申し上げましたが、現在市内の小・中学生数は約1万4,000人であり、市の人口に換算いたしますと、約8%近くを占めております。この小・中学生段階から英語教育をより一層充実させることにより、人材を育成していきたいと考えております。

今後5年間の計画的な取り組みにより、現在の小学5年生が中学3年生になる2020年、ちょうど東京オリンピック・パラリンピック開催時には、約3,500名の中学生と高校生が英検3級程度以上の語学力を有する状況になるかと思われまます。今後、本市への外国からのお客様に対し、十分に対応できるように進めていきたいと考えております。

続きまして、3ページですが、小山市における英語教育充実の3つのねらいと育てたい子ども像につきまして簡単にご説明いたします。ねらいといたしましては、こちらに3点ございますが、先ほど申し上げましたが、義務教育9年間を見通して、発達段階に応じた英語教育の充実、それから2番目として、英語を日常的に使う機会の充実、そして3番目はふるさと学習の充実でございます。育てたい子ども像につきましては、4技能をバランスよく身につけた子ども、外国人と積極果敢にコミュニケーションができる子ども、積極的に情報発信ができる子どもでございます。

そして、ねらい達成のための手だてとしましては、まず義務教育9年間の発達段階に応じた英語授業の充実でございます。こちらのほうは既に本市で作成しております、小学校英語科指導指針・標準年間指導計画、通称イエローブックと呼んでおりますが、こちらにさらに改訂等を加えて、取り組んでまいります。また、中学校におきましても、それぞれの学習の到達目標を明らかにして、それを活用してまいります。

また、現在文部科学省を中心にいろいろと審議されておりますが、授業時数もこれから若干増えるものと予想されますが、本市でも、それに対応できるように、さらにはそれを上回るような授業時数の確保を目指しております。なお、検定等テストの活用も考えております。

また、日常的に使う機会の充実といたしましては、ALTの数を増やしまして、常にALTが学校にいる状況をつくりまして、英語の日常化に努めたいと思います。さらに、英語圏であるケアンズ派遣、あるいは中国ではございますが、英語が通じる紹興市派遣等の事業も関連事業として生かしていきたいと思っております。

また、先ほどのご質問にもございましたが、子どもたちのボランティアガイドということで、中学3年生程度で一定の内容が身につくようになりましたら、認定等を行い、バッジ、あるいはリボン等をつけ、市のイベント等でアシスタントとして活躍できるような、状況を理想としております。

それから、情報発信ですが、現在県内の各市町村の公立小・中学校では、学校のホームページが設けられている自治体が約90%でございますが、その中で英語による情報発信を

おこなっている自治体はないようです。今後A L Tの常駐等が図られますと、ホームページ更新等でも英語版で小・中学校の紹介ができる、経費はほとんどかかりませんので、今後小山市の情報発信に非常に役立つものと考えられます。

続きまして、4ページでございますが、これまでの小山市の英語教育の取り組み状況でございますが、小学校では国の教育課程特例校制度を活用しまして、1年生から英語の授業に取り組んでおります。4ページの下のほうに現行の国と小山市の比較を図で示しております。現行では、国は小学校5、6年生になってから英語の授業を始めますが、小山市では、小学校1・2年生で年間各約10時間程度、小学校3・4年生で週1時間実施しております。したがって、小学校のレベルで、国よりも90時間ほど多く英語を学習しております。また、中学校でもティームティーチングや、リスニング等の能力の向上を行って、現在中学校3年生の英検3級程度の保有率は、県平均が26%程度ですが、本市は38%近くになっております。また、各種スピーチコンテスト等でも活躍しております。

そして、5ページでございますが、義務教育9か年を見通した小中一貫英語教育実施による期待する効果といたしまして、先ほど申し上げましたことと重なりますが、小学校では英語活動の充実、あるいは教科化への対応が図られます。また、中学校では、技能や能力の向上で、先ほども申し上げましたが、スピーチコンテスト等上位入賞者の増加、あるいは派遣交流事業での英語を使う機会の充実等が図られます。また、A L Tが常駐化されますと、日常英語を使う機会がふえますので、さまざまな面でメリットが考えられます。また、ボランティアの養成等も可能となります。

また、その他といたしまして、現在も学校の夏休み中に、A L Tが公民館や市民交流センター等で英会話教室等でいろいろ活躍しておりますが、A L Tの数がふえることにより、一般市民向けの活動が、今まで以上により可能になってまいります。

平成32年までの達成目標としましては、国の教育課程特例校等の調査で、「英語が使えるようになりたい」という質問項目がございますが、現在本市の小学生で「そう思う」という児童は70%弱でございますが、これを90%以上にすることを目標としてございます。

また、中3の英検3級程度の保有者ですが、先ほど申し上げましたが、現在38%まで来ておりますが、国の目標は50%でございますが、それを5%上回る55%まで持っていきたいと考えてございます。

続きまして、6ページですが、目標達成に向けた今後のかかわりということで、教育委員会といたしましては、まず1つ目といたしまして、組織体制の中でA L Tの増員、2つ目としまして、現在英語教育は学校教育課指導係が担当しておりますが、これを組織的に発展させまして、平成28年度は英語教育推進担当を設置し、さらに平成29年からは英語教育推進室に改編し、スタッフ等の人員増や事務分掌の見直しを図っていききたいと考えております。

また、3つ目としまして、外部の大学の先生や有識者を招聘し、英語教育研究委員会を組織し、本市の英語教育の取り組みにつきまして、いろいろとアドバイスをいただきながら、現場の実践との双方向性を持たせていきたいと考えております。

それから、大きな2番目、児童生徒に対しましては、先ほどジュニアボランティアガイドの話をしていただきましたが、新たに中学生用として英語版の小山市の副読本の開発を考えております。小・中学生によるボランティアガイド養成と関連させ、市内に訪れた外国の方

たちに案内ができるようにしていきたいと考えております。

また、現在県主催の英語スピーチコンテストがございますが、さらに市独自のスピーチコンテストの開催を今後考えております。さらに、外部テストの積極的活用ということで、現在自費で英検等を受験しているわけですが、今後は市の財政当局と相談いたしまして、受験料の一部を補助できないかということも検討していきたいと考えております。なお、5か年計画を通し、英語を学んだことを活用する機会といたしまして、図に示してございますが、丸印が今後新規に取り組んでいけそうな事業でございます。ひし形のほうは、今までやってきたものとなっております。

また、大きな3番目としまして、教職員に対し、国のほうで中学校の英語教員は英検準1級以上取得100%を目指すようにということになってございますので、市のほうでも研修等を通しまして、教員の資質能力の向上に努めていきたいと思っております。

また、小・中をあわせまして、教員の資質能力の向上に向けて、検定試験等の受験料の一部補助等の検討もしていきたいと考えております。

続きまして、7ページでございますが、小山市としての今後のかかわりでございます。まず、優秀なALTの確保と任用にかかわる雇用形態ですが、直接雇用と派遣、それぞれメリット、デメリットがあるため、市の職員活性課とともに研究を重ねていきたいと思っております。

また、2番目の予算措置、当然ALTをふやしますと、その分の予算が必要となりますので、こちらのほうも市の財政当局と検討していきたいと思っております。

3番目の組織改編については、先ほど申し上げましたが、英語教育推進室を設置するなど、市の行政組織を見直していきたいと思っております。

それから、4番目、これも先ほど申し上げましたが、学校が休みの間のALTの活用につきましても、各公民館・出張所や関係課とのご相談に応じまして検討していきたいと思っております。

5番目の他団体等との連携でございますが、こちらのほうもケアンズ、あるいは紹興市への派遣等、各団体等との連携を図っていききたいと思っております。

7ページの下には、年次予定計画として各項目について、5年かけて、それぞれ整備し平成32年度までにでき上がるような形で考えております。

最後の8ページには、関係各課との連携として、現在実施していること、今後拡大や充実を図っていくものにつきまして、矢印で示してございます。

以上、簡単ではございますが、説明は以上です。

○大久保市長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきましてご意見、ご質問があったら、ご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○福井委員

7ページの5の4番なのですけれども、ALTの活用で、市民交流センター、公民館等における長期休業中の市民向け英語講座開設、これは長期休業中というのは、どんな意味で。

○大久保市長

答弁、事務局。

○中島学校教育課長

これは先ほど申し上げましたが、学校の授業がない時期、具体的に言いますと、主に夏休みが多いのですが、公民館等から依頼を受けて、英会話教室や英語を取り入れた簡単なゲームなど、大人向け、あるいは子ども向けの行事等が行われておりました。今後ALTの数がเพิ่มด้วย催し物も増え、より多くALTが活躍する機会ができると思われれます。

○大久保市長

今までは、夏休み等は何にもないの、仕事は。

答弁、事務局。

○中島学校教育課長

ALTは、長期休業中も勤務はございます。学校での職員研修やケアンズ派遣生徒の事前指導などです。学校での授業がない分、公民館等の依頼に応じて催し物に協力している次第です。

○大久保市長

よろしくをお願いします。

はい、どうぞ。

○新井委員

7ページで表のところなのですけれども、平成27年基準、中学英語教員準1級程度27%となっているのですけれども、今の時点で、中学校の教員に英検の試験を課すのでしょうか。

○大久保市長

答弁、事務局。

○中島学校教育課長

現在、英語教員全員を対象とした研修を県の教育総合センターで行っております。英検等を受けるかどうかについては教員個人の意思に任されておりますが、今後小山市としましては積極的に奨励していきたいと考えております。

○大久保市長

はい、どうぞ。

○新井委員

そうすると、この30、50とか、やはり受けてみないとわからないと思うので、そういう方向で、受ける方向でいくのかどうかお考えは。

○大久保市長

答弁、事務局。

○中島学校教育課長

教育行政の立場からは受験を促していきたいと存じます。そのために予算措置も考えて、検討していきたいと考えております。

○新井委員

これは市で行うことですか。

○大久保市長

答弁、事務局。

○中島学校教育課長

受験を勧めるのは市のほうで行います。また、教員の研修は、現在県で実施しておりますが、市としましても、既に、教育研究所と学校教育課指導係の英語担当とが連携して研修を実施しておりますが、今後より一層研修の充実に努めていきたいと考えております。

○大久保市長

これは中学の英語の先生でも準1級を持っていないということなの、今は。英語の専門の先生だよ。これが準1級持っていないの。

○神山委員

英語の先生で話せない人は多いですね。

○大久保市長

それでは、ちょっと子どもに対して困ります。

はい、どうぞ。

○神山委員

中学校の英語の先生、みんな取らせていくのだということなのだけれども、学校の先生は毎年、毎年異動でいなくなってしまうでしょう。出入りがあるのだけれども、そういうのも考慮して、英語教諭は話せる人しか迎え入れないとか、そういうことをやるのかどうか、ちょっとお伺いしたい。

○大久保市長

答弁、事務局。

○中島学校教育課長

神山委員からご指摘がありましたように、教員には人事異動がございます。人事異動の中で、やはりより英語力のある先生方に多く小山市に勤務していただけるように、いろいろな機会を通じまして、我々も情報収集に努めて、なるべく100%に近づけるようにしたいという考えでございます。

○大久保市長

子どもに「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つをやれと言っていて、先生がやらないのではどうしようもない。小山市の先生方には率先して、こういうことに取り組むことができる先生方に来てほしい。

○大久保市長

はい、どうぞ。

○西口委員

おやま英語教育のまちを目指すという方針で、「小山わがまち」は英語バージョンがあるのでしょうか。

○大久保市長

答弁、事務局。

○学校教育課長

英語バージョンの存在については、はわかりません。

○大久保市長

英語バージョンは全部英訳するの。鮎というのは英語で言うと。

○西口委員

英訳できるものとそのまま表現できるものもあるし、身近なところからできることから。

○大久保市長

ケアンズに行ったら、みんなで英語で小山わがまちを歌えるように。

○西口委員

ああいうのがあるといいですね。

○大久保市長

はい、どうぞ。

○神山委員

まちの中に英語を話せる人というのは、意外に結構いるのですね。そういう人にALTのほかに学校に来てもらって、ボランティアで子どもたちの英会話の手助けをしてもらうというのも入っているといいなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○大久保市長

そうだな。

答弁、事務局。

○中島学校教育課長

今ご指摘にございましたが、これから学校教育の分野でも、地域の人材を積極的に活用していく学校運営協議会制度、通称コミュニティ・スクールをより拡大していく傾向にございます。地域に埋もれている人材を発掘して、学校のためにいろいろとお力になっていただけるように、ご協力やご支援をお願いしていきたいと考えております。

○大久保市長

この7ページの5の5に他団体等との連携とあるが、市内にある民間企業関係にも人材がいるのでは。小山市は海外勤務の経験者も多い。

○神山委員

いっぱいいますね。

○大久保市長

お父さんだけでなく、奥さんだって、そういうことで達者な人がいるから。

はい、どうぞ。

○福井委員

6ページの4の2の(1)なのですけれども、英語版ふるさと学習の充実というので、これは小山市がつくれますよということではありますが、これは栃木県の中学校英語版があるのかないか確認したいのと、もしなければ、県版を県でつくってもらおうという働きかけしたらいいのではないかなと思うのですよね。ガイドする場合、小山市内の話だけではなくて、例えば日光の話とか、いろいろ出てくると思う。だから、そこら辺はちょっと質問として聞いておきたいなと思います。

○大久保市長

答弁、事務局。

○中島学校教育課長

県版があるかどうかわかりません。金沢市では、訪れる外国の方たちに説明のできるように英語による中学校版をつくっています。小山市も日本語による小学校副読本等はござ

いますが、中学校版はないので、この際に作成できればと考えています。既に市発行のパンフレット類の中でも英語で表記しているものもございますので、そういった既にあるものを活用した上で、子どもたちができそうな内容で作成できるように考えております。県は県としての方針があると思いますので、まずは地元でできそうなものから手をつけていきたいと考えております。

○大久保市長

よろしいですか。

○福井委員

はい。

○大久保市長

はい、どうぞ。

○西口委員

英語を日常的に使うということは、やはり家庭の中でも英語が入っていくということは大事かなと思いますけれども、その点と、それからケアンズに派遣される子どもたち、もちろん小山市に外国から親善訪問を目的に子どもたちが来て、ホームステイなど受け入れ態勢もあると思いますが。

○大久保市長

答弁、事務局。

○中島学校教育課長

それぞれの学校では、学校だより等を出して、家庭や地域に配っていると思うのですが、やはりその中で、なぜ小山市で、こういった英語に力を入れるのか。そして、子どもたちが、学校でこんなことをやっていますよということをお知らせして、家庭の中でも、例えば簡単なものが英語で言えるとか、英語に親しんでもらえるようにいろいろな働きかけをしていきたいと思っています。また、いろいろなPTAの会合等で学校に来ていただく際にも、保護者の方にお知らせしていきたいと思っています。また、ホームステイ等につきましては、関係課と今後協議していきたいと考えております。

○大久保市長

「英語の日」をつくり、英語の日は率先して家庭でも英語を話すというのは、ほかにどうですか。

[発言する者なし]

○大久保市長

それでは、ないようでございますので、現在進めております、おやま英語教育のまち推進5か年基本計画の策定と英語教育のまち宣言に向け準備を行いまして、ふるさと小山について発信できる英語力と英語でコミュニケーションできる子どもの育成に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、協議事項、(1)小山市子どもの貧困撲滅5か年計画について事務局の説明をお願いいたします。

○安部子育て・家庭支援課長

子育て・家庭支援課でございます。

小山市子どもの貧困撲滅5か年計画の取り組み状況について報告をさせていただきます。

す。

資料1ページをごらんください。子どもの貧困撲滅5か年計画策定の背景でございますが、国が平成26年度に発表いたしました、子どもの貧困率、これが16.3%でございますが、子どもの6人に1人が相対的貧困状況の中で生活をしていると報告がされております。

このようなことから小山市では、子どもの貧困対策を市の重点課題と位置づけまして、平成26年度に市長を本部長とする「子どもの貧困・虐待防止対策本部」を設置しまして、全庁的な検討を行いました。その結果、平成27年3月、昨年3月でございますが、「小山市子どもの貧困撲滅5か年計画」を県内に先駆けまして策定し、本年度からその取り組みを開始しているところでございます。

この計画の内容でございますが、子どもの貧困対策の方針としまして、下に6つの方針で編成をしております。早期発見、生活支援、教育支援、就労支援、経済的支援、そして支援体制の整備・充実でございます。

その一覧が、2ページをごらんください。こちら2ページに施策・事業としまして、ただいまの6つの方針に基づきまして、全部で47の事業を記載してございます。本日は、時間の関係もございまして、それぞれの主な取り組み状況につきまして、3ページのほうから報告をさせていただきます。

3ページが、小山市子どもの貧困撲滅5か年計画の主な事業と実施状況についてでございます。まず、1)の早期発見のための取り組みの強化でございますが、昨年4月から小山市独自にスクールソーシャルワーカーを2名配置をいたしました。スクールソーシャルワーカーは、教育現場と福祉をつなぐ連絡調整役でございますが、なかなか学校現場だけでは解決が難しい、子どもの家庭の虐待であるとか、貧困問題について、福祉関係と連携しまして解決を図るものでございます。実績としまして、これは12月現在でございますが、相談受付等延べ件数が320件ということでございます。

次に、2番の生活支援の充実でございますが、要支援児童生活応援事業というのがございます。親が子どもを適切に育てられない養育放棄や貧困等の状況にある要支援児童に居場所を提供し、放課後等に家庭的な環境で過ごせる居場所として、調理や食事の提供、入浴、洗濯、宿題等の学習支援を行うものでございます。いわゆる学童保育につきましては、親の就労等について、教育できないお子さんをお預かりするものでございますが、こちらは家庭のさまざまな貧困やネグレクト等による問題を抱えるお子さんを放課後お預かりする事業でございます。現在登録人数が12名のお子さんをお預かりして、男子、女子それぞれ週2回ずつ実施をしている事業でございます。

次に、3番の教育支援の充実でございます。学びの教室でございます。こちらは教育委員会生涯学習課で、本年度からの新規事業ということで、中学生を対象に、本年度は中央公民館、それと間々田及び大谷出張所で実施をしております。全ての中学生を対象に無料で社会教育指導員等を中心に学習支援を行うものでございますが、経済的に困窮している家庭のお子さんにつきましても、こちらをぜひ利用していただきたいということで、積極的にその活用を推進しているところでございます。

続きまして、4ページをごらんください。就労支援の充実であります。やはり貧困から脱却するためには、保護者等の就労支援が大事でありますので、まず生活困窮者の就労支援ということが、平成27年4月から生活困窮者自立支援事業に基づきまして、福祉課にお

いて就労支援を行っております。

また、ひとり親家庭の就労支援ということでは、子育て・家庭支援課として自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携して事業を実施しているところでございます。

また、5番の経済的支援の充実につきましては、本年度の新規事業として、ひとり親家庭のファミリー・サポート・センター利用料助成を行っております。ファミリー・サポート・センターというのは、いわゆる子育て世代の保護者同士が相互に育児の援助を行う事業で、主に保育所や学校の送迎等を行っており、おおむね1時間600円の負担がかかるのですが、その半額を助成する事業でございます。

また、ひとり親家庭学童保育料助成事業が、これは既に実施している事業でございます。学童保育料を月額2,000円支給する事業でございます。

6番の支援体制の整備・充実でございますが、子ども貧困撲滅支援センターでございます。市内各地域に設置をしております、公民館、出張所を「子ども貧困撲滅支援センター」として位置づけをしまして、スクールソーシャルワーカーによる相談支援や、先ほどの学びの教室の学習支援、あるいは生活応援事業、地域支援会議等各地域で行うものでございまして、平成27年度は記載のとおり中央公民館、大谷出張所、間々田出張所で実施をしております。平成28年度には、さらに豊田出張所、桑出張所を追加していく予定でございます。以上が本年度の主な取り組み状況でございます。

続きまして、5ページをごらんください。平成28年度の拡大・充実の内容でございます。まず、1)の早期発見のための取り組みの強化でございますが、先ほどご説明しましたスクールソーシャルワーカー、本年度は2名を配置しましたが、さらに1名を増員し、3名体制として内容の充実を図っております。

また、生活支援の充実では、先ほどの要支援児童生活応援事業、こちら今1カ所確保しているわけですが、今後2カ所にふやしていきたいということで進めてまいります。

教育支援の充実でございますが、学びの教室につきましては、本年度3公民館で実施をしましたが、さらに豊田と桑を加えて5カ所で実施をしていく予定でございます。

また、4)の就労支援の充実につきましては、特にひとり親家庭自立支援給付金、教育訓練給付金、これは資格取得のための講座受講料の40%、今まで支給してございましたが、平成28年度からは、これを80%に拡大をしております。

次に、6ページをごらんください。5)の経済的支援の充実でございますが、ひとり親家庭の保育料の免除でございます。現在保育所の保育料につきまして、これは所得に応じた適用となっておりますが、現在A階層、B階層が免除、C1階層が本来の保育料からそれぞれ1,000円ずつ減額する措置でございますが、この内容を、さらにC1、C2を免除という方向で今検討しているところでございます。実施時期につきましては、国や県の実施時期に合わせていく予定でございます。

また、6)の支援体制の整備・充実では、子ども貧困撲滅支援センターにつきまして、中央、大谷、間々田にあります。さらに豊田、桑を加えまして、スクールソーシャルワーカーによる生活相談や学びの教室、生活応援事業を実施してまいります。以上が、来年度の充実する拡大の内容でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○大久保市長

説明ありがとうございました。

以上のように小山市は、子どもの貧困撲滅5か年計画を県内に先駆けて推進しているところでございます。経済的な理由によって子どもの将来が損なわれてはならないという考えから推進しておりますので、また皆様にもご支援のほどよろしくお願いいたします。

それでは、(2)、その他について何か事務局からありますか。

○雲井行政経営課長

特に事務局から報告する事項はございません。

○大久保市長

それでは、皆さんから何かございますか。ないですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大久保市長

それでは、以上をもちまして、第2回の定例会をこれで終了いたします。

皆さん、ご協力、まことにありがとうございました。

○雲井行政経営課長

ありがとうございました。

以上をもちまして、平成27年度小山市総合教育会議第2回定例会を閉会させていただきます。

大変お疲れさまでございました。

————— 閉 会 午後 4時00分 —————